

「札幌市児童相談体制強化プラン」(素案)の概要

～児童相談所と区役所の体制・機能強化及び地域との連携～

強化プランの策定にあたって

強化プラン策定の趣旨・位置付け

少子高齢化や核家族化が進行するなど、子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、家庭での養育機能が著しく低下し、虐待をはじめとした要保護児童相談が急増しその内容も多様化・深刻化している。虐待は、生死に関わる重大な子どもへの権利侵害であることから、子どもの権利が守られ、未来を担う大切な存在として子どもを健全に育て、社会全体で支えていく環境を整えていくことが重要である。

虐待等の子どもを取り巻く課題に対応するためには、児童福祉の最前線である児童相談所が量的・質的に充実し、その専門性についても高度化を進めていく必要があることから、札幌市社会福祉審議会からの意見具申(「札幌市児童相談所のあり方について」)の趣旨を踏まえ本プランを策定する。

本プランは、中長期的に継続して取り組む施策の方向性を示すとともに、それを実現するための具体的な取組を明らかにしたものであり、「さっぽろ子ども未来プラン(後期計画)」及び「子どもの権利に関する推進計画」と連動しながら取組を進めていく。

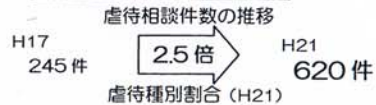
【推進期間】虐待等子どもに関する諸問題への対応は喫緊の課題であり、平成26年度までの4年間を本プランの推進期間と位置づけ、実施可能なものから早期に着手していく。

現状と課題

1札幌市の児童相談の現状

- 相談件数、特に虐待相談は年々増加
- 虐待相談は1件あたりの業務量が過大
- 札幌市はネグレクトの割合が多いため、孤立する家族を総合的に支援していく視点が重要
- 「近隣・知人」「関係機関」からの虐待通告が多い

課題 子どもを守る「地域力」の向上



| | | |
|-------|-------|-------|
| ネグレクト | 身体的虐待 | 心理的虐待 |
| 66.6% | 17.3% | 14.0% |

3社会的養護体制に関する現状

- 市内施設の定員不足により、市外の施設に入所する児童が多い(H22.3末約200人)
 - 被虐待児等の心理的なケアには、家庭的な養育環境が望ましい
 - 保護者から適切な支援を受けられない施設退所児童の社会的自立が難しい
- 課題 被虐待児等のケアの面で適切な「家庭的な養育環境」を提供できる社会的養護体制を市内に拡充
- 課題 就労支援を含めた、社会的自立を支援する体制の整備

2札幌市児童相談所の体制等の現状

【児童相談所・区役所の相談体制】

- 相談件数増加・児童相談所への相談集中により、児童福祉司1人あたりの件数が増大
- 身近な場所での相談、家族支援を含めた機能が重要
- 虐待の未然防止の観点から、専門機関である児童相談所は夜間休日でも常に相談対応できる体制が重要

課題 24時間対応できる体制の整備

【一時保護所の体制】

- 保護児童数増加・保護の長期化が進行
- 個々の児童の処遇に必要な個室の確保や、学習環境の確保が困難

課題 定員増及び適切な環境整備(スペース・職員配置)の確保

【関係機関との連携】

- 地域の相談機関である児童家庭支援センターや、虐待の早期発見に重要な学校・保育所等との連携体制のより一層の強化が必要

課題 区要保護児童対策地域協議会活用等による連携体制の構築

基本理念

虐待等から子どもの権利を守り、地域全体で子どもを健やかにたくむ体制を確立する
—児童相談所が専門機能を果たすための体制拡充と連携強化—

今後の方向性

児童相談所の単独設置の維持・専門機能の向上と区役所における相談・対応機能の充実

具体的取組

区役所における相談・支援体制の強化

主な取組:「(仮称)区家庭児童相談室の設置」～身近なワンストップ相談窓口～
子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した、身近なワンストップ相談窓口を市民に分かりやすい名称である「(仮称)区家庭児童相談室」として、区役所の相談・支援機能の強化を図るとともに、専門的な相談に対応する児童相談所との役割分担の明確化、連携強化

児童相談所の相談・支援体制の強化

主な取組:「(仮称)子どもホットラインの設置」～24時間・365日の相談受付体制～
緊急ケースへ速やかに対応することはもとより、育児困難を訴える保護者からの相談にも常時対応するために、専任の職員を児童相談所に置くなどして、虐待の未然防止を強化
その他の取組:体系的な研修による職員の専門性向上への取組など

一時保護所の体制強化

主な取組:「一時保護所の定員拡充と環境整備」～定員の拡充と適切な環境確保～
定員の拡充、居室と寝室の分離や一定程度の個室の確保など適切な生活環境・学習環境に必要な施設整備と職員配置(被虐待児の心理的ケアを担うスタッフの充実など)を検討
※実施機能見直しによる既存スペースの有効活用を含め、経済的・効率的な方法を総合的に検討

地域・関係機関との連携強化

主な取組:「区要保護児童対策地域協議会の活性化」～地域の関係機関とのより強固な連携～
地域の相談機関である児童家庭支援センターや、学校・保育所等の地域諸機関との実効性のある連携体制を強化し、地域全体で要保護児童を支えるしくみを構築
主な取組:「(仮称)オレンジリボン協力員制度の創設」～地域力の強化～
民生委員・児童委員や学校教員による現行の「児童虐待予防地域協力員」を発展させ、幅広く地域住民等が気軽に参加できる「(仮称)オレンジリボン協力員制度」を新たに創設し、身近な社会資源や地域力を強化

主な取組:「不登校・引きこもり対策の強化」～社会との関わりを支援～
既存の「メンタルフレンド事業」や、「不登校児グループ指導」などの取組のほか、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」や「区要保護児童対策地域協議会」の個別ケース検討会議等で、児童相談所の権限を積極的に活用した連携強化

社会的養護体制の整備

主な取組:「(仮称)里親委託等推進委員会の設置」～里親委託の推進と支援体制の充実～
里親委託の推進を図るため、新たに「(仮称)里親委託等推進委員会」を設置し、里親の資質向上のための研修、里親への相談援助などを行い、より効果的な支援の体制や取組を充実
主な取組:「施設退所児童等への相談・就労支援」～社会的自立への支援～
施設に入所し学校卒業を控えている子どもや施設を退所した子ども等が、安心して社会的に自立できるよう、一人ひとりの子どもの状況に留意しながらきめ細かなコーディネートを行う「(仮称)就労支援コーディネーター」を派遣
その他の取組:家庭的養育環境の整備と受け皿の拡大、「(仮称)スタディメイト(学習支援等ボランティア)派遣、子どもの権利擁護の取組など

指標・目標値

| | | |
|------------------------|--------------|------------------|
| ○(仮称)オレンジリボン協力員登録数(累計) | ○里親委託率 | ○(仮称)スタディメイト派遣事業 |
| H21年度(既存協力員数):8,493人 | H21年度:13.6% | H26年度登録数:80人 |
| ⇒H26年度(発展的拡大):13,000人 | ⇒H26年度:18.0% | |

